**平成２４年（フ）第２４３号**
釧路市駒場町６番７号　レジデンスセルシオ駒場２号館102号室
債務者　清水　麻弥
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月19日午前９時30分
釧路地方裁判所

**平成２４年（フ）第２６６号**
釧路市春採１丁目３番24号
債務者　水島　敏行
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月19日午前９時30分
釧路地方裁判所

**平成２４年（フ）第２７６号**
釧路市白樺台１丁目10番６号　Ａ－２
債務者　福井　隆行
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月19日午前９時30分
釧路地方裁判所

**平成２４年（フ）第２８２号**
釧路市堀川町３番33号
債務者　沢田　　豊
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月19日午前９時30分
釧路地方裁判所

**平成２４年（フ）第１４１号**
栃木県足利市利保町１丁目２番地１　県営新山団地６―15、前住所栃木県足利市助戸大橋町1935番地
債務者　小林利一郎
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月１日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２５年（フ）第１号**
栃木県足利市中川町3558番地１
債務者　関口　文雄
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月１日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２５年（フ）第２号**
栃木県足利市中川町3558番地１
債務者　関口　道雄
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月１日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２４年（フ）第５１６号**
愛知県岡崎市上和田町字荒野18番地　県営上和田団地12―101
債務者　杉坂　康二
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月４日午後１時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 破産手続終結

**平成２４年（フ）第１７４号**
札幌市東区北６条東５丁目１番３の16
破産者　有限会社クレアート
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第３０７号**
茨城県土浦市真鍋２丁目１番31号
破産者　有限会社木村硝子店
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２４年（フ）第５９号**
埼玉県入間市豊岡４丁目７番10号
破産者　株式会社アサミ
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２０年（フ）第２３２９５号**
埼玉県さいたま市西区大字指扇982―１
破産者　鈴木　一智
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３２７５号**
大阪府堺市堺区三宝町９丁393番地
破産者　有限会社テック・ハマ
1　決定年月日　平成25年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第４０８号**
青森県東津軽郡平内町大字藤沢字竹達１番地１
破産者　株式会社国土社
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第３３５号**
神奈川県海老名市杉久保北４丁目32番８号
破産者　有限会社雅工芸
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３９号**
三重県多気郡多気町井内林870番地
破産者　株式会社ニシムラ
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

**平成２３年（フ）第３７号**
三重県多気郡多気町佐伯中583番地１
破産者　西村　　悟
1　決定年月日　平成25年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部